

住宅支援補助の対象となる方

転入者

町内在住者

※まほろば地区 = 余市町黒川第一土地区画

整理事業により整備された区域

A地区：黒川町17丁目・18丁目

B地区：黒川町19丁目・20丁目

※中古住宅の購入は補助対象外となります

新築・建売

中古住宅購入

新築・建売

土地の購入
基本額

居住誘導区域内
に購入
基本額30万円

まほろば地区に購入
A地区：基本額80万円
B地区：基本額100万円

居住誘導区域内
に購入
基本額30万円

まほろば地区に購入
A地区・B地区共通：
基本額50万円

まほろば地区に購入
A地区：基本額20万円
B地区：基本額40万円

※まほろば地区以外
の土地の購入
は補助対象外と
なります。

加算条件
および
加算額

土地購入価格の
10%(上限20万円)

土地購入価格の
10%(上限50万円)

※土地と住宅の購入金額が
30万円に満たない場合、購
入金額が上限となります。

※土地と住宅の購入金額が
50万円に満たない場合、購
入金額が上限となります。

子育て世帯
子ども1人：
10万円の加算
子ども2人以上：
20万円の加算

子育て世帯:A・B地区共通
子ども1人：
15万円の加算
子ども2人以上：
30万円の加算

土地購入価格の10%
A地区・B地区共通:上限30万円

子育て世帯:A地区・B地区共通
子ども1人の場合 15万円の加算
子ども2人以上 30万円の加算

子育て世帯
子ども1人の場合 25万円の加算
子ども2人以上 50万円の加算

町内業者が建築 最大50万円の加算

町内業者施工の改修
工事を行った場合：
最大20万円の加算

町内業者施工の改修
工事を行った場合、
最大30万円の加算

町内業者が建築:A地区・B地区共通
50万円の加算

※計画申込前の事前着工は補助対象外と
なりますので、ご注意ください。

最大150万円

A地区:最大230万円
B地区:最大250万円

最大70万円

A・B地区ともに
最大110万円

A地区:最大130万円
B地区:最大150万円